

パブリック・コメント手続の回答について

「多治見市役所本庁舎跡地等利用検討市民委員会設置要綱の制定について」のパブリック・コメント手続については、令和5（2023）年10月18日から同年11月20日まで募集し、5人から7件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

No.	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	<p>本庁舎を同じ敷地内で建て替えするのであれば跡地の問題は無かったはずですが、本庁舎を駅北へ移転するのであれば当然のこととして跡地は売却して本庁舎の建設費用にあてるべきではないでしょうか。予定されている52億円を全て使い切る必要はなく、少しでも足しになればそれに越したことはありません。</p>	<p>現本庁舎の跡地等については、中心市街地の活性化に資するよう検討を進める予定です。</p>
2	<p>跡地問題について本当に市民の意見を聴く気があるのであれば、一般の市民にとって何の意味も無い市民委員会ではなく、町内会などの自治会組織を使って広く意見を収集するべきではないでしょうか。</p> <p>「市民が主役」の「市民」は、僅か十数名の市民委員会という一部の選ばれた「市民」だけではなく、多治見市に居住する全ての「市民」を対象にするべきだと思います。</p>	<p>市民参加の一つの手法として市民委員会の形式を採用したいと考えています。自治会代表者は、区長会と協議して決定します。市民委員会の委員構成は、各委員会の設置目的により個別に決定します。</p>
3	<p>委員の中に自治会代表が含まれていますが、どうやって決められるのでしょうか。</p> <p>自治会の代表というからには、自治会に所属する全会員の代表になると思われませんが、例えば各自治会で候補者を選び、その中で互選でもするのでしょうか。</p> <p>跡地問題は市や近隣の住民だけでなく全ての多治見市民の問題です。</p>	

	<p>少なくとも、多くの会員の代弁者となる自治会の代表を、会員の意見も聴かずに市が勝手に決めることはないと思いますが、何故、今回、委員に自治会の代表を入れることにされたのでしょうか。今後、設置される全ての市民委員会には必ず自治会代表が加入することになると考えてよろしいのでしょうか。</p>	
4	<p>市民委員会は、市側の代弁者として市が勝手に設置する委員会であり、その構成メンバーを見ても、とても一般市民の意見を代弁するような委員会とは思えません。</p> <p>過去の例を見ても分かる通り、市民委員会からの提言は市の意向をまとめあげただけのものであり、一般市民の総意ではありません。</p> <p>こんなものを市民の意見として市のホームページに載せたり仰々しく議会に提出したりするやり方は市の常套手段であり、一市民として決して許すことはできません。</p> <p>時間と税金の無駄遣いと言っても過言ではなく、いつまでこんな茶番を繰り返せば気が済むのでしょうか。</p>	<p>市民参加の一つの手法と考えています。</p>
5	<p>市民委員会設置要綱なるもののパブリック・コメントを募集して何の意味があるのでしょうか。批判が多ければ設置を見合わせられるのでしょうか。本気で市民の意見を反映する気があるのであれば、そろそろ市民委員会という一般市民を小馬鹿にしたような、よく分からない委員会を抜本的に見直してもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>委員会の設置目的や構成員等について定めた多治見市役所本庁舎跡地等利用検討市民委員会設置要綱についてご意見を募集するものです。</p>
6	<p>重要な課題について検討する場合、その課題の精通者や学識経験者などの専門的な意見を聴くことは必要だと思いますが、これは市民委員会ではなく、市（実施機関）の検討の</p>	<p>市民参加の一つの手法として市民委員会の設置について検討を進めています。パブリックコメントやアンケートは、幅広く意見を募ることができるもので、委員会は、委員間で議論していただくもの</p>

	<p>なかで行うべきだと思います。</p> <p>市民の生の声を聴くためには、公募の委員が自由に意見を言えないような「お仕着せの市民委員会」ではなく、条例を順守した真のパブリック・コメント手続きやアンケート募集の他、自治会を活用しての意見収集など多様かつ公正な方法で行うべきではないでしょうか。</p> <p>因みに、現在の地区懇談会は物事が決まった後に、市が申し訳程度に開催する説明会の意味合いが強く、時間的に見ても市民の市政参加と言えるほどのものではないと思います。</p>	<p>です。</p>
7	<p>先般の新庁舎建設基本構想のパブリック・コメントにおける市の考え方の中で「選挙で選ばれた議会・市長が市民を代表し、重要な事項については、議会の議決を経る」という回答がありましたが、こんな分かり切ったことであっても、改めて市の方から言われますと市民は何も言えなくなってしまう。市がこれを言ってしまったら、なんとかという時代劇の印籠と同じで、この一言で全て終わってしまいます。市民参加条例など何の意味もありません。</p> <p>「市民が主役」も結局は市民から選挙で選ばれた市民の代表である市長や議会が主役ということになります。</p> <p>市民委員会やパブリック・コメントなども仕方なくやられているのであれば時間の無駄であり、市民参加条例やパブリック・コメント手続条例などが形骸化している現状も踏まえ、この際廃止したほうが良いと思います。</p>	<p>市民委員会やパブリックコメント手続は、議会での意思決定などに先立ち、市民参加を図るものです。</p>